

開示制度を巡るその他の論点

●「ライツ・オフリングに係る制度整備」に関する論点

- 【目論見書に関する論点】ライツ・オフリングにおける株主に対する目論見書交付義務についてどう考えるか。
 - 書面による目論見書を交付することに代えて、①有価証券届出書等の提出(EDINET への掲載)、及び②EDINET の掲載ページのアドレス等の情報の公告又は株主への通知で足りるとすることとしてよいか。

- 【引受け段階に関する論点】ライツ・オフリングにおける引受規制の在り方についてどう考えるか。
 - コミットメント型ライツ・オフリングにおける証券会社等の新株予約権・株式の取得を引受け行為と捉え、開示規制・業規制の適用対象とすることについてどう考えるか。

- 【その他の論点】有価証券届出書の効力発生後、新株予約権の行使期間満了までに継続開示書類が提出された場合の訂正届出書の取扱い等についてどう考えるか。
 - あらかじめ有価証券届出書等に継続開示書類の提出等の時期が記載されている場合には、当該有価証券届出書等の効力発生後に継続開示書類が提出されても、訂正届出書の提出・訂正目論見書の交付を不要とすることとしてよいか。

●「発行登録制度」に関する論点

- 発行登録書に「発行条件の公表方法」等を記載し、発行条件決定後、その方法により発行条件を公表する場合には、発行条件を記載した発行登録追補目論見書の交付を不要とすることとしてよいか。